

# 地域コミュニティ協議会

## 地域コミュニティプラン

### (地域振興計画)

＝策定マニュアル＝



中名地域コミュニティ協議会



八幡校区  
コミュニティ協議会



平川まちづくり協議会

鹿児島市市民局市民部地域振興課

## 【目 次】

|      |                     |       |      |
|------|---------------------|-------|------|
| はじめに | ．．．．．               | P     | 2    |
| 1    | 地域コミュニティプラン策定       | ．．．．． | P 2  |
| 2    | 第1期地域コミュニティプランの期間   | ．．．．． | P 3  |
| 3    | 地域コミュニティプラン策定の手順    | ．．．．． | P 3  |
| 4    | 地域コミュニティプラン策定の委員等   | ．．．．． | P 5  |
|      | (1) 策定委員会のメンバー      | ．．．．． | P 5  |
|      | (2) みんなで考える         | ．．．．． | P 6  |
|      | ～ ワークショップとは ～       | ．．．．． | P 6  |
| 5    | 各作業のポイント            | ．．．．． | P 7  |
|      | (1) 「現状と課題」を調べる     | ．．．．． | P 7  |
|      | (2) 「これまでの活動」を振り返る  | ．．．．． | P 7  |
|      | (3) 「先進地などの事例」から学ぶ  | ．．．．． | P 7  |
|      | (4) 「まちづくりの目標」を決める  | ．．．．． | P 8  |
|      | (5) 「基本方針」をまとめる     | ．．．．． | P 8  |
|      | (6) 「主な活動及び事業」をまとめる | ．．．．． | P 8  |
|      | (7) プランをまとめる際の留意事項  | ．．．．． | P 9  |
|      | ① 地域課題の解決策を区分       | ．．．．． | P 9  |
|      | ② プランに要望事項を必ず登載するのか | ．．．．． | P 10 |
|      | ③ 表現の十分な検討          | ．．．．． | P 10 |
|      | ④ 類似内容の集約           | ．．．．． | P 10 |
| 6    | 「計画スケジュール」を決める      | ．．．．． | P 11 |
| 7    | 全体のまとめ              | ．．．．． | P 11 |
| 8    | 地域住民への周知            | ．．．．． | P 11 |
| ■    | 地域コミュニティプランはどう活かすのか | ．．．．． | P 12 |

## はじめに

鹿児島市は、第五次総合計画（平成24年度～33年度）の6つの基本目標の最初に「市民と行政が拓く 協働と連携のまち」を掲げ、地域コミュニティ活性化のため、その個別計画であるコミュニティビジョンを推進しております。

平成24年度は、市においては「中名」「八幡」「平川」の3つの小学校区をモデル地域として選定し、さまざまな地域コミュニティ組織が連携しながら、地域課題の解決に取り組む地域コミュニティ協議会の設立を支援してまいりました。また、それぞれの地域においては、多様な団体の参加のもと地域の合意形成を図り、地域コミュニティ協議会が、それぞれ設立されたところです。

今後、3つのモデル地域の地域コミュニティ協議会では、これまで校区単位で取り組んできた活動をはじめ、地域の多様な人材や資源を活用して、地域課題の解決に取り組む活動を進めることとなります。そして、これらの取組を進めるにあたっては、地域のまちづくりの指針や課題解決の取組等を定めた「地域コミュニティプラン（地域振興計画）」を策定する必要があります。

このプラン（振興計画）の策定作業については、地域住民の皆さんが、自発的に地域の振興を図るための計画を策定することになりますが、市の担当職員や地域連携コーディネーターが、策定の手順、計画内容のアドバイス、計画書の編集などの支援を「地域コミュニティプラン（地域振興計画）策定マニュアル」を基に行っていきます。

## 1 地域コミュニティプラン策定

地域コミュニティとは「ありのままの地域社会ではなく、こうありたいという地域社会を創る」ことであり、地域住民の願望が含まれています。

また、あるべき地域コミュニティは、「お互いに助け、助けられながら安心して暮らせる地域社会」であり、住民がこうあってほしいと地域社会をイメージ（心の中に思い浮かべる像）し、夢や希望があること、さらに、住民意識として「我が地域は一つなり」との心の結集があり、地域住民自らの力で地域づくりを推進することです。

そこで、地域の皆さんが自分たちの地域をどのようなまちにしたいかという将来像（目標）や方向性を決めて、計画的に活動していく必要があります。その将来像（目標）や方向性を記したものが「地域コミュニティプラン（地域振興計画）」です。

さらに、プラン（振興計画）は、地域住民の一人ひとりが自らの生活環境を考えて、自主的にプラン（振興計画）へ参画するための指針となるものです。

このプラン（振興計画）の策定に当たっては、これまでの地域活動を振り返るとともに、地域住民の地域づくりに対する思いを把握することが重要であり、加えて、社会情勢の変化に対応し、更には地域の自然・文化・人材などの貴重な資源を有効に活用し、より充実した地域の将来を見据えた発展的計画として取り組むことが大切です。

また、この「地域コミュニティプラン（地域振興計画）」は、地域が自己責任のもと策定する計画であり、行政への陳情・要望書的なものでなく、地域住民が主体となった、自分たちで取り組んでいく実効性を伴った計画として策定することが肝要です。

## 2 第1期地域コミュニティプランの期間

計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間が対象となります。

## 3 地域コミュニティプラン策定の手順

### (1) 一般的な手順

#### 地域コミュニティプラン策定委員会の設置

地域コミュニティ協議会の会長、副会長、各部会長、副部会長等をメンバーとするプラン（振興計画）策定委員会を設置します。

ある地域コミュニティ協議会では、様々な構成団体からメンバーを選出したり、地域をよく知っている古老の参加を求めたりしているところもあります。

#### 地域の現状と課題を調べる

次のような取組を行い、地域の現状を知り、地域づくりの課題を明確にします。

- 地域住民の意識調査アンケート
- 地域歩きによる地域診断マップ  
地域資源、危険箇所の発見
- 部会の開催や各種団体での  
フリートーキング
- 先進地視察研修と推進策 など

#### これまでの取組を振り返る

これまでの地域づくりの活動を振り返り、良かった点や達成できなかった課題点等について意見を出し合い、これからのプラン（振興計画）にどう生かすかを考えます。

構成団体の活動  
(校区公民館・町内会・各団体)

#### 地域における「まちづくりの目標」

地域コミュニティ協議会の設立の際にスローガン（目標）を設けてありますが、地域の現状や課題、また、これまでの取組を振り返り、新たなスローガン（目標）を設けることも考えられます。

#### 作業時期の目安

平成25年  
( ) 月下旬

平成25年  
( ) 月 下旬  
～  
( ) 月

第1次提出  
(現状と課題)

平成25年  
( ) 月

**「基本方針」をまとめる**  
まちづくりの目標の実現に向けた基本方針をまとめます。  
・全体や部会の立場から基本方針をまとめます。



**「主な活動・事業」をまとめる**  
基本方針にそった具体的な活動や事業を挙げます。考えられる活動や事業をできる限り挙げ、緊急度や地域住民の希望するものを整理していきます。また、現在、実施している事業も、計画への位置付けを考えます。



**「実施組織(部会等)」を決める**  
主な活動・事業が決定したら、実施組織としてどの部会や構成団体が取り組むか振り分け、決定します。  
○○部会 コミュ全体 構成団体(町内会 等)



**「事業内容や事業効果」をまとめる**  
実施組織が決定したら、その具体的な事業内容や事業効果、達成目標等をまとめます。  
さらに、その内容を「ソフト」「ハード」や「自助」「共助」の区分、共助による行政等の課題をまとめます。



**計画スケジュール(実施年度)を決める**  
(計画期間内での実施年度を決めます。)



**全体のまとめをする**  
第1期「地域コミュニティプラン」(案)としてまとめあげます。

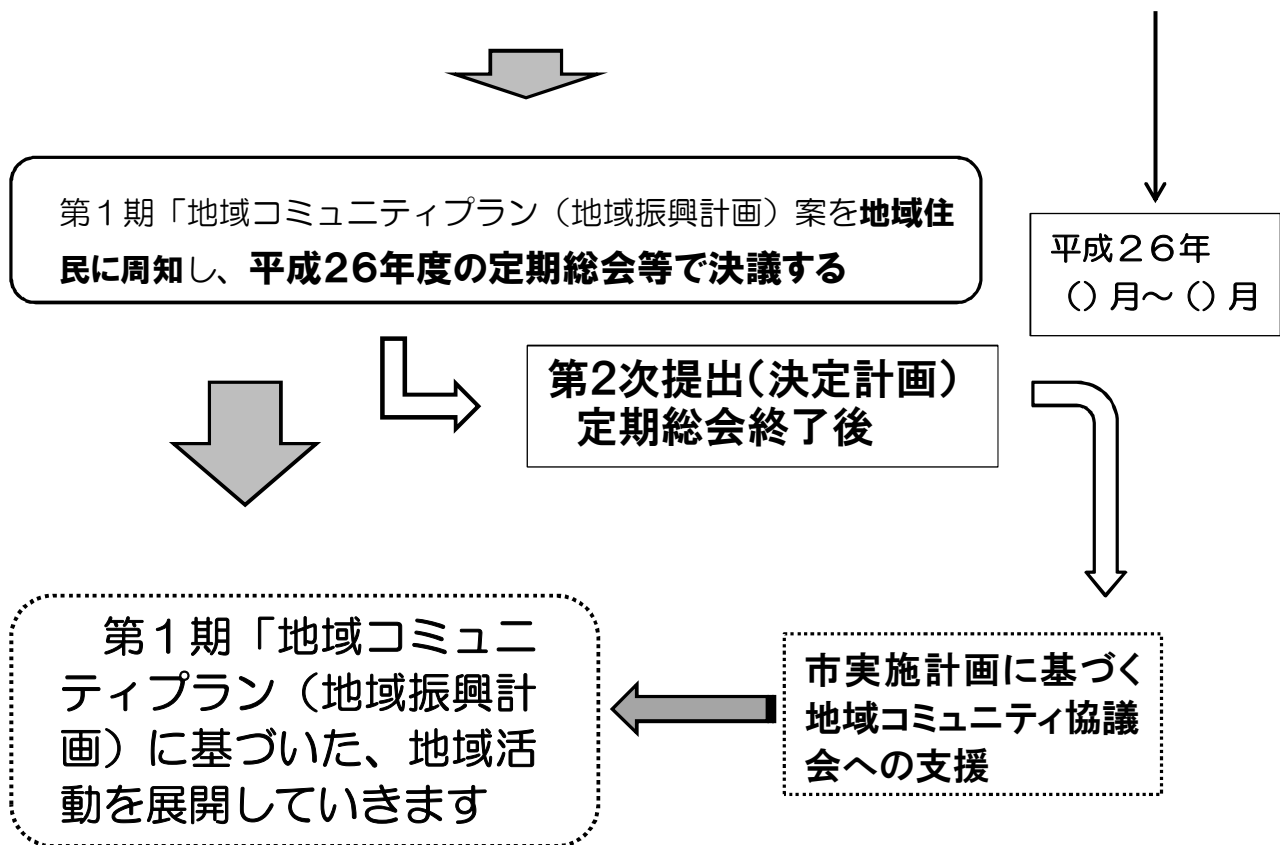


**○○地域コミュニティプラン  
第1期「地域振興計画」(案)の完成**



平成25年  
( )月  
～  
( )月





## 4 地域コミュニティプラン策定の委員等

### (1) 策定委員会のメンバー

「地域コミュニティプラン（地域振興計画）」は、地域コミュニティ協議会が中心となってつくりまます。まず、校区公民館を中心に取り組んできた地域づくり活動計画を策定した経過を振り返ったり、新たに設置した地域コミュニティ協議会の設立趣旨や組織上の役員等を考え、「地域コミュニティプラン策定委員会」を設置し、策定の作業を行うことが大切です。

この策定委員会のメンバーは、会長、副会長、部会長、副部会長など、地域コミュニティ協議会の役員が中心になると考えられますが、構成団体である町内会や各種団体の代表者、学識経験者等も参加し、良かった点や反省点などいろいろな意見を出し合って、これまでの経験や知恵、住民の意見などを活かしながら計画づくりを進めることとなります。

各種団体代表には、町内会長、民生委員児童委員、生涯学習団体、スポーツ推進員、校区社会福祉協議会、PTA、老人クラブ、体育協会、女性団体、自主防災組織など、さまざまな分野の知識や経験のある人たちが想定されます。また、地域の実情を踏まえて計画づくりの参加者を募ることも考えられます。

## (2) みんなで考える

「地域コミュニティプラン（地域振興計画）」は、これからの地域のコミュニティ活動やまちづくり活動の方向を明らかにするものですから、これまでの地域活動を振り返りつつ、それぞれの地域の現状や課題に応じた計画を策定していくことが大切です。各地域コミュニティにふさわしい計画の策定方法を見出し、創意工夫して地域の特徴や魅力を活かしたプラン（振興計画）づくりを行いましょ。

そのために、地域振興課の担当職員や地域連携コーディネーターが、策定作業への支援（アドバイス）等を行います。

- それぞれの地域のプラン策定を積極的に支援していきますが、あくまでもプラン策定の中心は住民のみなさんです。
- その住民の代表である皆さんが、プラン策定委員会のメンバーとして意見を出し合い『みんなで考えるプランづくり』を進めることが大切です。
- 各地域コミュニティ協議会においては、定期的な会合の様子等を「地域コミュニティだより」に掲載したり、各種会合等で報告し、推進状況について広く地域の方々に知ってもらおう工夫をしましょう。プラン（振興計画）への関心が高まり、協力や参加等の意識が高まることになると思います。

## ～ ワークショップとは ～

ワークショップとは、あるテーマについて参加メンバーが互いの職責・役割・肩書きにとらわれず、参加者全員が同じ土俵で話し合い、声の大きな人の意見に左右されず、一人ひとりが知恵を出し合って、協働で提案や計画を作り上げ、合意形成に導こうという手法です。

普通の会議よりも開放的であり、教室のように一方通行ではないので、参加者間の触発が高まり、一人では思いつかなかったアイデアが出てきたり、お互いが深く学べたりします。また、語り合っているうちに、前向きに取り組む意欲が湧いてくることもあります。

## 5 各作業のポイント

### (1) 「現状と課題」を調べる

まず、地域の概要（面積、人口、土地利用など）を調査確認して、地域をまとめることから始めましょう。

次に、策定委員がお互いに意見を出し合い、地域のよいところ・困っているところ、地域の資源などをまとめます。地域住民へのアンケートを実施したり、地域歩きをして「わがまち・魅力マップ」などを地図にまとめたり、子どもの意見を取り入れるなどの方法も考えられます。これまでの活動も振り返り、まとめて資料を活かすことも大切です。

また、様々な意見等から、地域全体として取り組まなければならない課題についてもまとめてみましょう。

【例】よいところ・・・人が魅力的。自然が豊かである。お年寄りが元気。など  
困っているところ・高齢化が進んでいる。子供が少ない。交通が不便 など  
地域の資源・・・史跡がある。特産物がある。伝承文化が多い。 など

### (2) 「これまでの活動」を振り返る

校区公民館運営審議会（校区公民館）などで取り組んできた活動計画や内容を振り返り、成果（良かった点）や困った点などの意見を出し合い、プラン（振興計画）の策定にどう生かすかをまとめてみましょう。

各地域コミュニティ協議会には毎年の事業計画があります。プラン（振興計画）はその上位にあって、プラン（振興計画）をもとに毎年度の事業計画が立てられるように整理すると、策定もしやすくなります。

初回のプラン（振興計画）では、理想はあるものの、あまり無理せずより現実を見つめた実効性、実現性のある計画を策定することが肝要です。

### (3) 「先進地などの事例」から学ぶ

地域づくりの組織が新たな地域コミュニティ協議会となり、地域づくりの手法が地域の方々の「自己決定」「自己責任」「自己実現」と展開されていきます。

今回は、初めての策定であり先進地研修を実施し、策定や取組のノウハウを学んだりする機会を設け、自分たちの地域づくりへの参考とすることも大切だと思います。

また、学識経験者を招いての「まちづくり研修会」の開催によりプラン（振興計画）の策定の基本的な考えを学ぶことができます。



(4) 「まちづくりの目標」を決める

地域の「現状と課題」、これまでの取組の振り返りを受けて、地域がどうなったらよいか話し合い、今後のまちづくりを見据えた「まちづくりの目標」を決めます。設立の時のスローガン（目標）を新たに設けてもよいでしょう。

また、目標は複数でも良いですが、誰にでも分かりやすく、なじみやすいものが良いと思います。

(5) 「基本方針」をまとめる

地域における「まちづくりの目標」を受けて、その実現のために行っていく内容を、全体にかかるもの、部会にかかるものを踏まえながら、基本方針としてまとめます。

【例】

- 1 地域ふれあいと協働のまちづくり
  - 2 安心で快適なまちづくり
  - 3 健康で、生きがいある生活環境づくり
  - 4 いきいきと活力のあるまちづくり
  - 5 人に温かく豊かな心を育むまちづくり
  - 6 花や緑があふれる自然と共生するまちづくり
- など

(6) 「主な活動及び事業」をまとめる

「基本方針」にそって、主な活動や具体的な事業について考えます。「具体的事業内容」は、理解しやすく、分かりやすい内容としてまとめ、その「事業効果」まで記載してください。

また、その活動が「自助」「共助」「公助」のうちどの分類になるかを記載してください。

【例】

- ・「子育てや介護を支援するボランティアを育てる」・・・・・・・・・・『自助』
- ・「自然環境を守るために、清掃活動や学習会を行う」  
～「行政による出前講座を活用する」・・・・・・・・・・『共助』
- ・「お年寄りと子どもの交流会を行う」・・・・・・・・・・『自助』
- ・「コミュ協で防犯灯の設置を年次的に検討し、町内会へ依頼する」  
～「自治会が必要に応じ防犯灯設置補助金を  
活用する」・・・・・・・・・・『共助』  
など



※ 「自助、共助、公助」の考え方のうち、「自助」と「共助」で分類していきます。具体的には、

「自助」・・・地域が自らの力で自主的に実施する。  
 (各家庭 町内会 あいご会 社会福祉協議会 等)

「共助」・・・地域コミュニティ協議会が主体となる。また、地域が行政と協力して取り組む、あるいは地域が行政の力を借りて実施する(具体的にはどの部分かを記載)。  
 (コミュ協 構成団体の連携 コミュ協と行政の協働 等)

「公助」・・・行政が、地域のニーズを把握の上、実施する各種施策。  
 「地域コミュニティプラン(地域振興計画)」はあくまで地域の計画なので、「公助」はあり得ません。したがって、プラン(振興計画)に「公助」の分類はなく、自助と共助の2つで分類されるものとしてあらかじめご理解ください。

(7) プランをまとめる際の留意事項

「主な事業及び活動」「具体的事業内容」などをまとめる際の参考にしてください。

① 地域課題の解決策を区分

|      | 区 分                | 説 明                         |
|------|--------------------|-----------------------------|
| 緊急性  | 早急に取り組むべき事項        | 1～2年程度の間で解決すべき事項            |
|      | 近いうちに解決すべき事項       | 3～4年程度の間で解決すべき事項            |
|      | いずれは解決すべき事項        | 5～6年程度の間で解決すべき事項            |
|      | 継続して実施すべき事項        | 課題が継続的なもので、解決のための事業を継続すべき事項 |
| 実施主体 | 町内会や構成団体 等         | 町内会や構成団体等で解決する事項            |
|      | 地域コミュニティ協議会        | 地域コミュニティ協議会で解決する事項          |
|      | 地域コミュニティ協議会<br>と行政 | 地域コミュニティ協議会と行政とが協働で解決すべき事項  |
|      | 行政                 | 行政が実施すべき事項                  |

- ※ 1 緊急性が高く、かつ地域コミュニティ協議会が実施主体となる課題の解決策について、さらに優先順位を付けてから具体的な事業内容について検討します。事業化に当たっては、地域コミュニティ協議会の役割分担や構成団体との連携などもあわせて検討します。
- ※ 2 実施主体が行政となる課題は、行政へ解決策を提案します。行政は提案を受けて予算を勘案しながら、事業化できるか検討します。

## ② プランに要望事項を必ず登載するのか

プラン（振興計画）へ要望事項を登載しないと、市はそれをしてくれないという意見がありますが、そうでしょうか。プラン（振興計画）は、地域住民のもので、市はあくまで、計画内容を参考にして、地域ニーズの分析を行い、市の事業としての必要性など、いわゆる「公助」の検討を行っていきます。詳細な個別の案件のする、しないを検討するわけではありませんのでご理解ください。

## ③ 表現の十分な検討

例えば、プラン（振興計画）の中で、

〇〇施設（道路）を整備する。

とすると、この表現では、「公助」であり、地域が施設整備を行うととられるので不適切と考えます。また、整備の必要性や効果等も不明です。

そこで、表現を十分検討する必要があります。

上の例を次のようにするとよいでしょう。

必要と考える〇〇施設（道路）について、地域住民で危険箇所の点検を行い、改善箇所を協議した上で（地元での調整を踏まえ）、整備促進の要望について検討する。（整備効果）整備により数多くの住民の利用が図られると共に、〇〇に関する確認や意識の向上に繋がる。（利便性の向上が図られる等）

要望はあくまで地域が実施するアクションです。地域振興計画登載により要望した（実施した）ということにはなりません。地域が各所管課へ要望活動を行ったり、色々な手段により要望を実施することで、はじめて「地域が実施する」と言えることとなります。

また、上記の表現とすることで、「共助」に分類することが可能となります。

- ・ 地域で行うこと = 住民による必要性や効果の検討、地域内の調整
- ・ 行政に協力して欲しいこと = 住民による検討結果や、地域内調整を踏まえた上で、行政による整備を検討してもらうこと

## ④ 類似内容の集約

例えば、次のように類似した事業内容を列挙するのではなく、

A場所に防犯灯を設置するよう要望する。

B場所に防犯灯を設置するよう要望する。

集約が可能な事項は、可能な限り集約しスマート化を図り、また、5年間という計画期間内で事業を立案していくことを踏まえ、次のようにするとよいでしょう。

地域内の防犯灯設置必要箇所について毎年1回検討を行い、町内会と連携の上、必要箇所への防犯灯設置を推進する。

なお、防犯灯設置補助金の活用を必要に応じお願いしたい。

防犯灯については、基本的に町内会や地域コミュニティ協議会が、市の補助金を活用しながら設置し、その後の維持管理をする『共生・協働』の色合いが強い制度となっています。

市の補助金制度等各情報を、担当職員や地域連携コーディネーターによる周知や助言のもと、可能な限り集約を図りつつ、地域コミュニティ協議会や町内会が推進すべきものとして計画登載を考えてください。（計画登載数が多ければよいのではなく内容を重視する）

「共助」の考え方からいけば、次のとおりとなります。

- ・地域で行うこと = 毎年1回の設置必要箇所の検討  
町内会との連携（設置へ向けての促し）
- ・行政に協力して欲しい = 設置補助金活用が可能であること。

## 6 「計画スケジュール」を決める

事業によっては、短期に実施できるものと、長期的に取り組むものなどがあります。実施年度も計画に入れましょう。

## 7 全体のまとめ

策定作業を報告書スタイルにまとめ上げます。これが〇〇地域コミュニティプラン第1期「地域振興計画」になります。あまり多くても大変ですが、わかりやすく読みやすい程度にまとめたものです。作業した地図や写真、絵などをつけたりすると読みやすくなります。

また、報告書とは別に、地域の将来を描いたマップなどをまとめることも考えられます。アイデアを出し工夫してみましょう。

### ■ プラン(振興計画)・・・別添(モデル案の通り)

### ■ 資料編

策定メンバー 会議の記録 意見の一覧 参考資料

地域の将来マップ アンケート結果 その他参考資料

## 8 地域住民への周知

プラン（振興計画）が出来上がったら、地区住民に周知して、事業の理解と協力を呼びかけます。

## ■ 地域コミュニティプランはどう活かすのか・・・？

「地域コミュニティプラン（地域振興計画）」は、地域コミュニティ協議会が実施する事業の基本となります。

よって地域コミュニティ協議会が実施する事業は、プラン（振興計画）の目標に沿ったものでなければなりません。

・・・広報紙 回覧板 ホームページ つどい 等・・・



おらがまちの

# 第1期（H26年度～30年度） 地域コミュニティプラン

〔地域振興計画書〕



計画書標準サンプル

◇◆地域コミュニティ協議会

## 『 目 次 』

|     |                               |   |    |
|-----|-------------------------------|---|----|
| I   | 地域の位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | P | 2  |
| II  | 地域の特色ある風景・史跡・伝統芸能等・・・・・・・・    | P | 3  |
| III | ■○地域コミュニティ協議会の組織体系図・・・・・・・・   | P | 4  |
| IV  | ■○地域コミュニティ協議会の運営方針・・・・・・・・    | P | 5  |
| V   | ■○地域コミュニティプラン・・・・・・・・・・・・・・・・ | P | 6  |
|     | 1 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | P | 6  |
|     | 2 地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | P | 6  |
|     | 3 地域の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | P | 8  |
|     | 4 活動の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | P | 10 |
|     | 5 策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | P | 11 |
|     | 6 地域コミュニティプラン・・・・・・・・・・・・・・・・ | P | 12 |
| VI  | 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | P | 13 |
| VII | 地域コミュニティプラン策定委員会委員・・・・・・・・    | P | 14 |



## I 【地域の位置図】

〇〇地域コミュニティ協議会の範囲

※ 位置図については、地域コミュニティ協議会の範囲が判明するものを工夫して作成してください。

※ 分かりやすく地域内の主な施設等を記載してみることも良いと思います。色々工夫をしてみてください。

## Ⅱ 【地域の特色ある風景・史跡・伝統芸能等】

このページには、地域コミュニティ協議会の特色ある地区の伝統芸能・イベント・特産物等の写真を掲載する。なるべくカラー写真が良いと思います。

### Ⅲ 【地域コミュニティ協議会の組織体系図】

地域コミュニティ協議会の組織体系図を掲載する。

## Ⅳ【地域コミュニティ協議会の運営方針】

スローガン、運営方針、





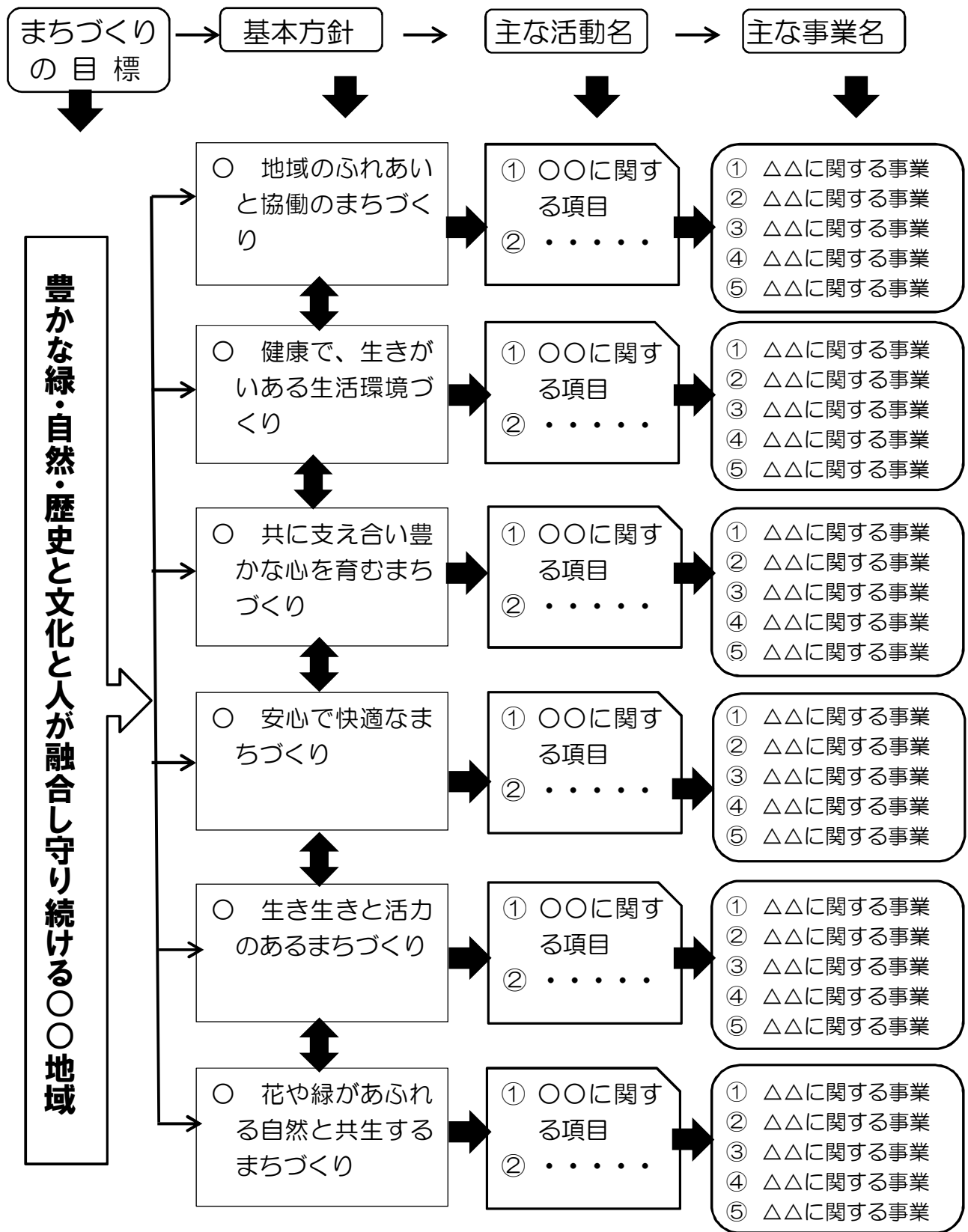






4 活動の体系図

(例 示)



- ※ 1 まちづくりの目標については、地域が最も親しみやすく地域全体で実行されるもの。
- ※ 2 基本方針については、今後5年間を目安に具体的な事項を掲載する。

## 5 策定の経過

(地域コミュニティプラン提出までの経過を掲載)

- ① ○○地域コミュニティ協議会役員会 平成25年 4月 日
- ② ○○地域コミュニティ協議会第1回プラン策定委員会 平成25年 4月 日
- ③ ○○地域コミュニティ協議会定期総会 平成25年 5月 日
- ④ ○○地域コミュニティ協議会役員会・・・・・・・・・・・・・・・・
- ⑤ ○○地域コミュニティ協議会部会・・・・・・・・・・・・・・・・
- ⑥ ○○地域コミュニティ協議会先進地視察研修・・・・・・・・
- ⑦ ○○地域コミュニティ協議会プラン策定委員会・・・・・・・・
- ⑧ ○○地域コミュニティ協議会部会・・・・・・・・・・・・・・・・
- ⑨ ○○地域コミュニティ協議会まちづくり研修会・・・・・・・・
- ⑩ ○○地域コミュニティ協議会・・・・・・・・・・・・・・・・
- ⑪ ○○地域コミュニティ協議会コミュニティプラン（地域振興計画）一次提出
- ⑫ ○○地域コミュニティ協議会プラン策定委員会・・・・・・・・
- ⑬ コミュニティプラン（地域振興計画）地域住民への周知 平成26年 1月 日
- ⑭ ○○地域コミュニティ協議会プラン策定委員会・・・・・・・・
- ⑮ ○○地域コミュニティ協議会コミュニティプラン（地域振興計画）二次提出

平成26年4月 日



計画内容 記載例

〇〇地域コミュニティプラン（地域振興計画）

「平成26年度～平成30年度：5年間」

| 番号 | 基本方針         | 主な活動             | 事業名               | 実施組織等    | 具体的な事業内容  | 事業効果   | 事業種別<br>ソフト/<br>ハード | 計画スケジュール |    |    |    |    | 事業種別<br>新規/<br>継続 | 事業種別<br>自助/<br>共助 | 共助による行政等の課題   |
|----|--------------|------------------|-------------------|----------|---|--|---------------------|----------|----|----|----|----|-------------------|-------------------|---|
|    |              |                  |                   |          |   |  |                     | 26       | 27 | 28 | 29 | 30 |                   |                   |   |
| 1  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の防犯活動         | 防犯パトロール           | 安心安全委員会  | 地域内の防犯パトロールを定期的に実施する。                                   | 犯罪抑止・低減と、地域住民の防犯意識の向上が図られる。                                    | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 自助                |   |
| 2  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の防犯活動         | 防犯灯の設置            | 安心安全委員会  | 地域内の夜間危険箇所を洗い出し、防犯灯が必要な箇所は、各町内会で年次的に設置を検討する。            | 防犯灯の年次的整備により、夜間危険箇所の解消と防犯効果の拡大が図られる。                           | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                | 防犯灯設置事業費補助金を必要に応じて活用する。   |
| 3  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の危険箇所の確認      | 災害危険箇所の点検         | 安心安全委員会  | 毎年1回、地域内の危険箇所の点検作業を部会で実施する。                             | 点検結果を踏まえ改善策を検討し、速やかに行政との連携を図ること、危険箇所の解消に繋げられる。                 | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                | 防災会議等での危険箇所提言については、随時必要に応じて対応を図っていく。                              |
| 4  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の危険箇所の確認      | 道路の危険箇所の点検        | 安心安全委員会  | 毎年1回、地域内の危険箇所の点検作業を部会で実施する。                             | 点検結果を踏まえ改善策を検討し、必要に応じて速やかに行政との連携を図ること、危険箇所の解消に繋げられる。           | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                | 地元における調整等の協力を行的に、道路改修やロードミラー設置等の必要に応じて随時お願いしていく。                  |
| 5  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の環境美化活動       | ごみステーションの増設検討     | まちづくり委員会 | ごみ出しレールの徹底を図り、必要に応じてステーションの増設等も検討していく。                  | ルールの徹底により、住民の環境美化に関する啓発が図られ、かつステーションの管理も円滑に行える。                | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                | ステーション設置の必要性を町内会が主体で検討し、市の基準と照らし合わせ設置の際はこまごまの収集の改善と補助制度を活用させてもらう。 |
| 6  | にぎわいのあるまちづくり | 地域を活性化させるイベントの実施 | 地域コミュニティイベントの実施   | 全体       | 第1回フェスティバルを開催し、地域内外からの参加者のもと、ハザーや展示、舞台発表等で地域の賑わいの場を設ける。 | 年1回の賑わいの場を作り、生涯学習の発表の場にもなる。                                    | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                |   |
| 7  | にぎわいのあるまちづくり | 地域内における学習の推進     | 生涯学習の推進           | 社会教育委員会  | 校区公民館及び地域内の施設を活用し、定期的な学習を推進する。                          | 学びあい、ふれあう機会を更に創出することにより、地域の特色あふれた文化的な活動を実施することになる。             | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                | 生涯学習の指導員、講師等の派遣をお願いする。  |
| 8  | にぎわいのあるまちづくり | 地域内交通・交流の充実      | 地域内道路の点検          | 安心安全委員会  | 地域内の道路交通網を住民主体で点検し、効果的なあり方を検討の上、行政へ必要箇所の改善を要望していく。      | 地元の調整を図ることにより、行政の交通体系の整備の際に円滑な進捗が図られる。                         | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                | 交通不便箇所を地域内で調整の上、別紙のごとく集約した上で、改善を要望していく。改善により利便性向上が図られる。           |
| 9  | にぎわいのあるまちづくり | 地産地消の推進          | 地域のオリジナルレシビの開発と普及 | まちづくり委員会 | 地域内の女性団体や食生活改善推進員等を中心に、地域の特産品を使った特徴あるレシビを開発し、地域内で広める。   | 地域内で評価の高いものを地域外へも紹介することで、地産地消の推進と特産品の消費に繋がる。                   | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 自助                |   |
| 10 | にぎわいのあるまちづくり | 交流の推進            | 地域間交流の実施          | 全体       | 地域外や市外との交流を進め、研究視察を相互に多人数で実施したり、先進地の事例を学びあう機会を創出する。     | 他地域事例等の情報共有が進み地域コミュニティ協議会の運営に反映でき、また、おもてなし手法を学び等、大きな効果が期待ができる。 | ソフト                 | ○        | ○  | ○  | ○  | ○  | 新規                | 共助                | 市の関係課の指導・支援をお願いする。  |

※ この計画内容に記載するものは、10項目までとし、優先度の高い順に記載してください。

## VI 資料編

- 地域コミュニティプラン策定メンバー
- 会議の記録
- 地域住民の意識調査結果
- 各種統計資料
- 地域のマップと風景
- その他

町内会加入率

など

## Ⅶ ○○地域コミュニティプラン策定委員会委員



11 参加者の評価

- ・感想等のアンケート

12 大会開催までの諸準備に関する企画

① 大会運営に関するメンバー

| 係名    | 係員    | 係名    | 係員    |
|-------|-------|-------|-------|
| ▽▽▽   | 〇〇名   | ..... | ..... |
| ..... | ..... | ..... | ..... |
| ..... | ..... | ..... | ..... |

② 係間の共通理解を図る会議と諸準備

| 会議等名     | 開催期日     | 活動内容         |
|----------|----------|--------------|
| 企画・運営委員会 | 〇月〇〇日●時～ | 大会全般に関する企画運営 |
| 広報係会     | 〇月〇〇日●時～ | 広報の在り方について   |
| .....    | .....    | .....        |
| .....    | .....    | .....        |
| .....    | .....    | .....        |
| .....    | .....    | .....        |

13 主催者としての評価反省（次回へのつなぎ）

- ・次年度に向けて記録に残す.....（反省文・記録写真）

計画内容 記載例

〇〇地域コミュニティプラン（地域振興計画）

「平成26年度～平成30年度：5年間」

| 番号 | 基本方針         | 主な活動             | 事業名              | 実施組織等   | 具体的な事業内容  | 事業効果   | 計画スケジュール |    |    |    |    | 事業種別 |       | 共助による行政等の課題 |  |
|----|--------------|------------------|------------------|---------|---|--|----------|----|----|----|----|------|-------|-------------|--|
|    |              |                  |                  |         |   |  | ソフト/ハード  | 26 | 27 | 28 | 29 | 30   | 新規/継続 |             | 自助/共助  |
| 1  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の防犯活動         | 防犯パトロール          | 安心安全部会  | 地域内の夜間危険箇所を洗い出し、防犯灯が必要ない箇所は、各町内会で年次的に設置を検討する。           | 犯罪抑止・低減と、地域住民の防犯意識の向上が図られる。                        | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 自助          |  |
| 2  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の防犯活動         | 防犯灯の設置           | 安心安全部会  | 地域内の夜間危険箇所を洗い出し、防犯灯が必要ない箇所は、各町内会で年次的に設置を検討する。           | 防犯灯の年次の整備により、夜間危険箇所の解消と防犯効果の拡大が図られる。               | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          | 防犯灯設置事業費補助金を必要に応じて活用する。  |
| 3  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の危険箇所の確認      | 災害危険箇所の点検        | 安心安全部会  | 毎年1回、地域内の危険箇所の点検作業を部会で実施する。                             | 点検結果を踏まえ改善策を検討し、速やかに行政との連携を図ることによって、危険箇所の解消に繋げられる。 | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          | 防災会議等での危険箇所提言については、随時必要な対応を図ってもらうようお願いしている。                      |
| 4  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の危険箇所の確認      | 道路の危険箇所の点検       | 安心安全部会  | 毎年1回、地域内の危険箇所の点検作業を部会で実施する。                             | 点検結果を踏まえ改善策を検討し、必要に応じて、危険箇所の解消に繋げられる。              | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          | 地元における調整等の協力をいっつう道路改修やロードミラー設置等の必要な対応を随時お願いしていく。                 |
| 5  | 安全で快適なまちづくり  | 地域内の環境美化活動       | ごみステーションの増設検討    | まちづくり部会 | ごみ出しルールの徹底を図り、必要に応じてステーションの増設等も検討していく。                  | ルールの徹底により、住民の環境美化に関する啓発が図られ、かつステーションの管理も円滑に行える。    | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          | ステーション設置の必要性を町内会が主体で検討し、市の基運と照らし合わせ設置の際はこみみの収集の改善と補助制度を活用させてもらう。 |
| 6  | にぎわいのあるまちづくり | 地域を活性化させるイベントの実施 | 地域コミュニティイベントの実施  | 全体      | 第1回フェスティバルを開催し、地域内外からの参加者のもと、バザーや展示、舞台発表等で地域の賑わいの場を設ける。 | 年1回の賑わいの場を作り、生涯学習の発表の場にもなる。                        | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          |  |
| 7  | にぎわいのあるまちづくり | 地域内における学習の推進     | 生涯学習の推進          | 社会教育部会  | 校区公民館及び地域内の施設を活用し、定期的な学習を推進する。                          | 学びあい、ふれあいうちを更に創出することにより、地域の特色あふれた文化的な活動を実施することになる。 | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          | 生涯学習の指導員、講師等の派遣をお願いする。   |
| 8  | にぎわいのあるまちづくり | 地域内交通・交流の充実      | 地域内道路の点検         | 安心安全部会  | 地域内の道路交通網を住民主体で点検し、効率的な必要箇所の改善を要望していく。                  | 地元の調整を図ることにより、行政の交通体系の整備の際に円滑な進捗が図られる。             | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          | 交通不便箇所を地域内で協議の上、別紙のとおり集約したので、改善を要望していく。改善により利便性向上が図られる。          |
| 9  | にぎわいのあるまちづくり | 地産地消の推進          | 地域のオリジナル商品の開発と普及 | まちづくり部会 | 地域内の女性団体や食生活改善推進員等を中心に、地域の特産品を使った特徴あるレシピを開発し、地域内で広める。   | 地域内で講師の多いものを地域外へも紹介することで、地産地消の推進と特産品の消費に繋がる。       | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 自助          |  |
| 10 | にぎわいのあるまちづくり | 交流の推進            | 地域間交流の実施         | 全体      | 地域外や市外との交流を進め、研究視察を相互に複数で実施したり、先進地の事例を学びあう機会を創出する。      | 他地域事例等の情報共有が進み、地域コミュニティ協議会の運営に反映でき、また、大きな効果が見込める。  | ソフト      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | 新規    | 共助          | 市の関係課の指導・支援をお願いする。   |

※ この計画内容に記載するものは、10項目までとし、優先度の高い順に記載してください。





11 参加者の評価

- ・感想等のアンケート

12 大会開催までの諸準備に関する企画

① 大会運営に関するメンバー

| 係名    | 係員    | 係名    | 係員    |
|-------|-------|-------|-------|
| ▽▽▽   | 〇〇名   | ..... | ..... |
| ..... | ..... | ..... | ..... |
| ..... | ..... | ..... | ..... |

② 係間の共通理解を図る会議と諸準備

| 会議等名     | 開催期日     | 活動内容         |
|----------|----------|--------------|
| 企画・運営委員会 | 〇月〇〇日●時～ | 大会全般に関する企画運営 |
| 広報係会     | 〇月〇〇日●時～ | 広報の在り方について   |
| .....    | .....    | .....        |
| .....    | .....    | .....        |
| .....    | .....    | .....        |
| .....    | .....    | .....        |

13 主催者としての評価反省（次回へのつなぎ）

- ・次年度に向けて記録に残す.....（反省文・記録写真）